

船舶事故等調査報告書

平成22年5月27日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2009広第287号	
事故等種類	乗揚	
発生日時	平成21年10月24日（土） 08時30分ごろ	
発生場所	島根県 ^{さいごう} 西郷港 西郷港 ^{ひめ} 姫島灯標から真方位042° 50m付近 (概位 北緯36° 11.8′ 東経133° 20.4′)	
事故等調査の経過	平成21年10月29日、本事故の調査を担当する主管調査官（広島事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報	船種船名、総トン数 船船番号、船船所有者等 乗組員等に関する情報 死傷者等 損傷	
	モーターボート No.12 ^{ツル} TSURU-MARU、4.3トン 272-12666島根、個人所有 船長、一級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定 なし 中央部船底に破口	
事故等の経過	本船は、船長が1人で乗り組み、西郷港において、遠隔操縦装置を使用して約8～10ノットの速力で浅瀬付近を南進中、増速したとき、遠隔操縦装置が故障し、操船不能のまま、平成21年10月24日08時30分ごろ、浅瀬に乗り揚げた。	
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 東南東、風力 1 海象：潮汐 下げ潮の中央期	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	なし あり なし 本船は、西郷港において南進中、遠隔操縦装置が故障し、浅瀬に乗り揚げたものと考えられる。 遠隔操縦装置は、2～3年前から調子が悪く、故障の都度、修理をして使用していた。本事故時も、応急修理の状態で使用していたものと考えられる。
原因	本事故は、西郷港において、本船が南進中、遠隔操縦装置が故障したため、浅瀬に乗り揚げたことにより発生したものと考えられる。	